

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鍋島東土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成27年5月1日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	古賀 六七規	佐賀市鍋島町大字蛸久120番地	平成27年3月31日 退任
"	西久保 弘克	" " " 1076番地 3	"
"	木本 正	" " " 1216番地	"
"	堤 保政	" 開成二丁目10番62号	"
"	西久保 輝男	" 鍋島町大字蛸久841番地 2	"
"	中元寺 初穂	" " " 1453番地	"
監事	古賀 信幸	" " " 124番地	"
"	久野 良孝	" " 大字八戸溝211番 地	"
理事	古賀 六七規	佐賀市鍋島町大字蛸久120番地	平成27年4月1日 就任
"	堤 保政	" 開成二丁目10番62号	"
"	木本 正	" 鍋島町大字蛸久1216番地	"
"	角田 洋行	" " " 1470番地 1	"
"	香月 秀敏	" " " 618番地	"
"	西久保 孝	" " " 1140番地	"
監事	古賀 信幸	" " " 124番地	"
"	久野 良孝	" " 大字八戸溝211番 地	"